

中西部上水道セクターローン【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和2年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	中西部上水道セクターローン
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	イラク中西部地域を対象に、取水施設・浄水場の補修及び増設、送配水施設等の整備を行うことにより、上水道施設や給水状況の改善を図り、もって各県及び同国の経済・社会復興に寄与するもの。 案件の内容 ・ 取水施設、浄水場及び送配水施設の修復・新設 ・ コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成22年2月19日 イ 供与限度額：412.74億円 ウ 金利：0.65%（コンサルティングサービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、イラク中西部地域は、湾岸戦争後やイラク戦争後に上水道関連の整備がほとんど行われなかったため、取水量・浄水能力の低下や送配水設備の老朽化が進行していた。当時、給水時間は1日12時間程度に制限されていたこと等上水道整備は喫緊の課題であった。 2014年6月以降、イラク・レバントのイスラム国（ISIL）侵攻の影響により、上水道施設の被害も生じており、安全な水の供給が一層困難な状況となっている。現在の需要を満たす必要があることに加え、将来の人口増加に伴う需要増に備えた整備が課題とされており、引き続き、上水道施設を整備する必要性が見込まれることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 当初サブプロジェクトについては、ISIL 侵攻による治安情勢悪化により、入札手続きが停止される等の影響があった。その後、治安情勢に鑑み、実施機関より事業対象地域の変更要請が接到。それを踏まえ、2016年10月に日本政府による本計画に関する供与方針が変更され、翌年10月に借款契約（L/A）が変更された。現在は、新たな事業対象地（サマッラ（サラハッディーン県）、ザンブール（ディヤラ県）及びバラドゥルーズ（ディヤラ県））における事業実施計画書が作成されている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、新たな事業対象地における工事開始に向けて事業実施計画書作成及び入札手続きが進められている。これらの進捗をフォローしつつ、実施機関及びコンサルタントに対し、迅速な実施を働き掛けることで、本事業への支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索

	(https://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料
--	---